

事 務 連 絡
令和2年3月10日

公益社団法人 全国老人保健施設協会 御中

厚生労働省職業安定局
雇用政策課民間人材サービス推進室
需 給 調 整 事 業 課

医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言に係る周知について

厚生労働省では、医療・介護・保育分野において、職業安定法及び職業安定法に基づく指針を遵守していくことを有料職業紹介事業者自ら宣言いただく「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」を新たに開始しました。

宣言を行った有料職業紹介事業者については、厚生労働省の「人材サービス総合サイト」にその旨を表示しております。

「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」の公表資料及び医療機関や福祉施設向けのリーフレットをお送りしますので、貴会の会員に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

※ 報道発表資料に添付されている「医療・介護・保育分野適合宣言紹介事業者一覧」は、厚生労働省HPにも掲載し、原則毎月時点修正を行う予定です。

その掲載するHPのURLは以下のとおりです。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000045159.html>